

洪水予報等の発表基準水位を 従前の水位に戻します

高梁川水系小田川の矢掛水位観測所における洪水予報・
水防警報の発表基準水位を平成30年7月以前の水位
に戻します

高梁川水系小田川の矢掛水位観測所（岡山県小田郡矢掛町）において、国土交通省中国地方整備局岡山河川事務所と岡山地方気象台が共同で発表している「洪水予報」、及び岡山河川事務所が発表している「水防警報」の発表基準については、平成30年7月豪雨による被災により、暫定基準水位として引き下げて運用してきました。

この度、堤防の本復旧が完了したこと、令和2年度には暫定の氾濫危険水位を超過し、施設の安全が確認されたことから、令和3年6月1日（火）から暫定基準水位を従前（平成30年7月以前）の基準水位に戻して運用することにしましたのでお知らせします。

引き続き気象情報に留意し、早め早めの避難行動をお願いします。

【問い合わせ先】

中国地方整備局 岡山河川事務所 ☎ (086) - 223-5196 (防災情報課ダイヤルイン)

総括保全対策官 乗松 晃生 (内線 308)

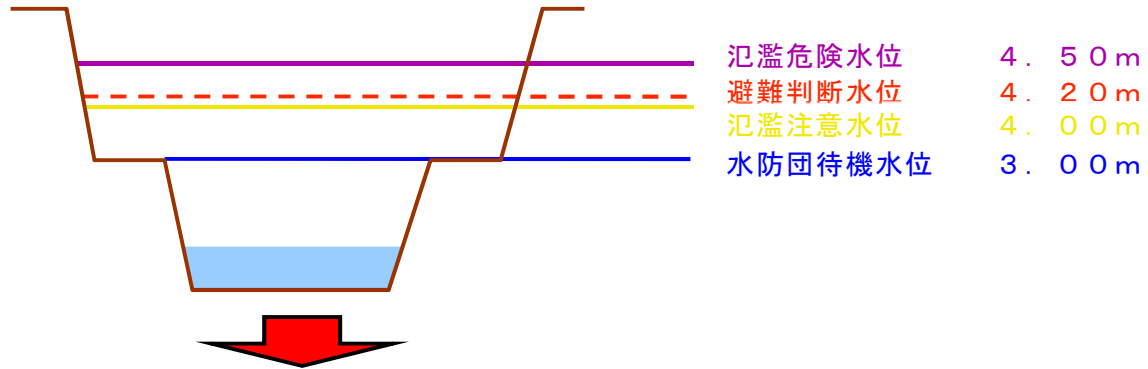
防災情報課長 大草 智 (内線 281)

岡山地方気象台 ☎ (086) - 223-1334

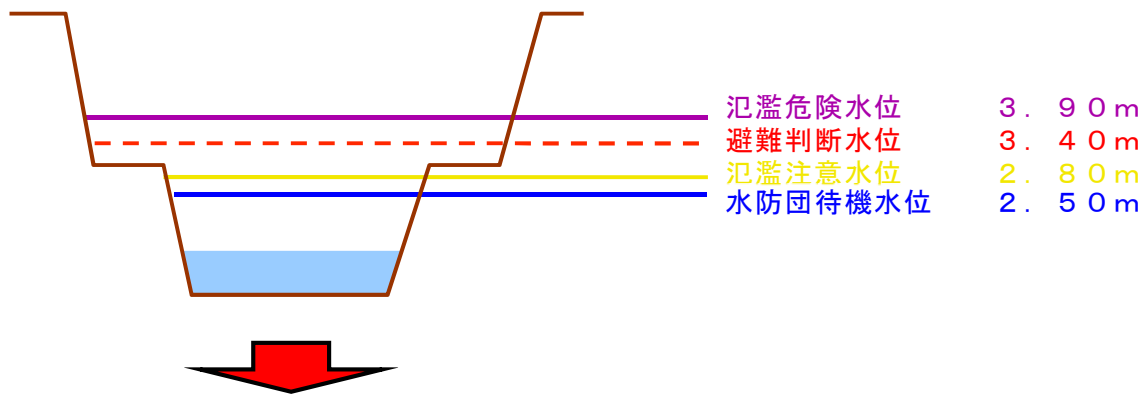
防災管理官 新納 孝壽

【矢掛水位観測所（岡山県小田郡矢掛町：高梁川合流点から約 13km 上流）

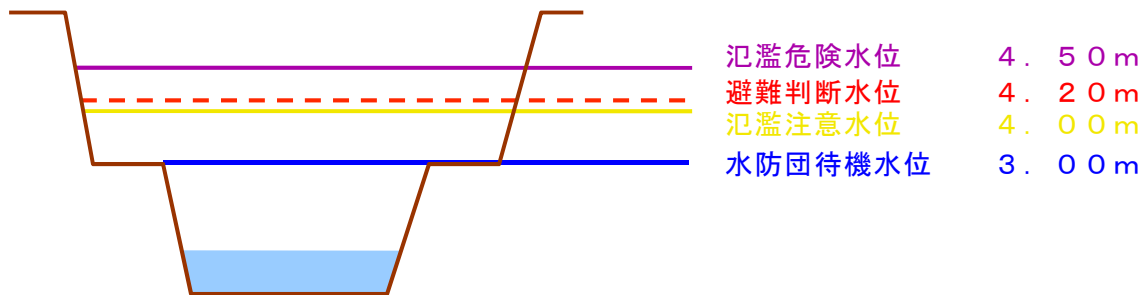
従前（平成 30 年 7 月以前）の基準水位



暫定基準水位



令和 3 年 6 月 1 日から運用する基準水位
(平成 30 年 7 月以前の基準水位へ戻します)

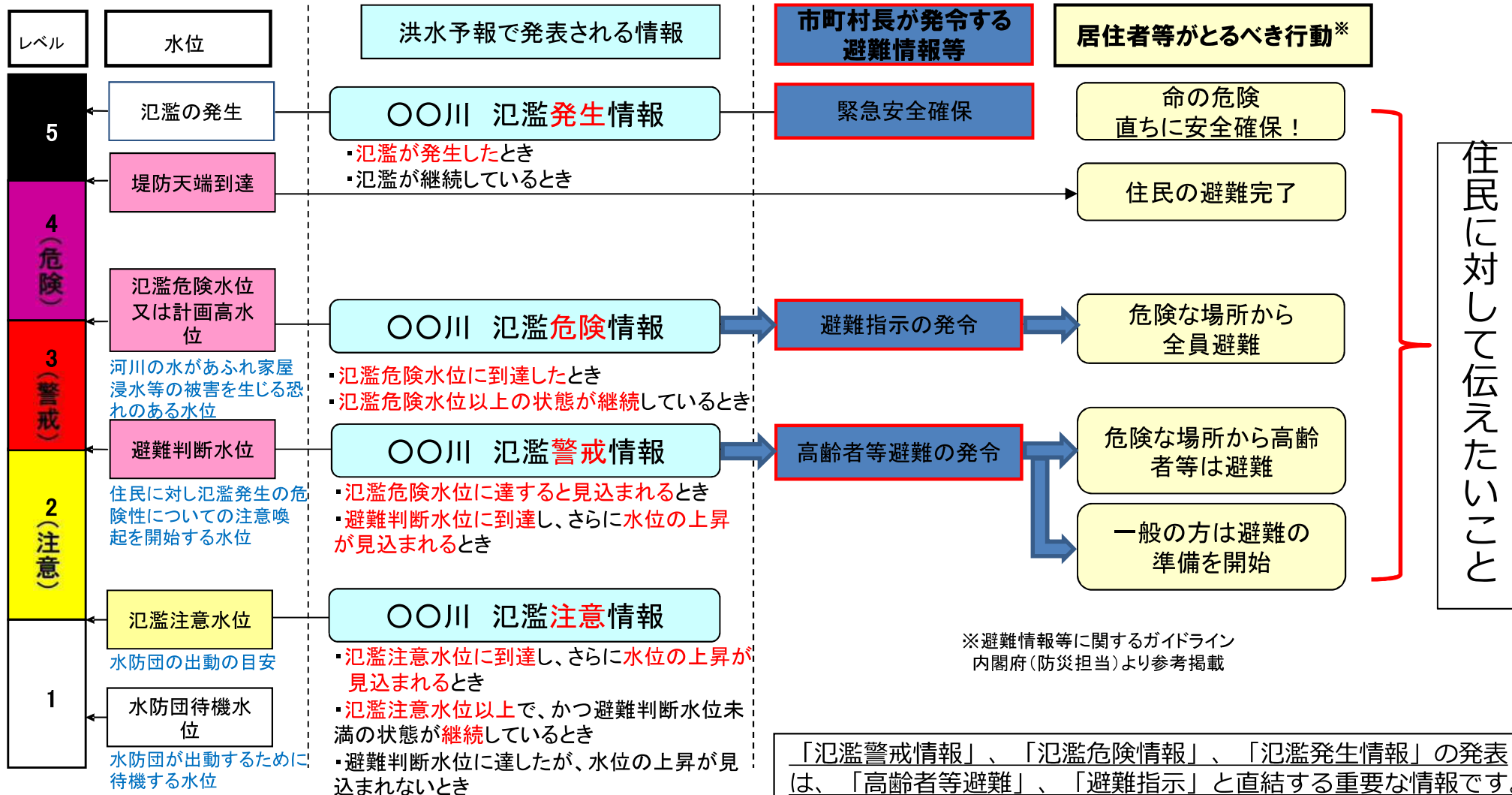


(参考) 指定河川洪水予報について

河川洪水予報指定河川と水位周知河川

河川の増水や氾濫などに対する水防活動の判断や**住民の避難行動の参考**となるように、発表するものです。
テレビ・ラジオ局には、発表後、気象台や国土交通省の事務所から、FAX・メールで配信されます。

- 指定河川洪水予報：洪水予報指定河川は、水位又は流量を示した**予報**を発表。
水位等の予測が技術的に可能な「流域面積の大きな河川」が対象。
- 水位周知河川：氾濫危険水位に到達した場合に、水位到達情報を発表。



(参考) 避難情報に関するガイドライン

○ 令和3年5月20日から改正災対法が施行され、『避難勧告等に関するガイドライン』が改定

洪水予報の標 題(種類)	発表基準	市町村・住民に求める 行動の段階	市町村の対応 新たな避難情報等	市町村の対応 これまでの避難情報等
〇〇川氾濫発 生情報 (洪水警報)	氾濫の発生 (氾濫水の予報※)	氾濫水への警戒を求 める段階 【警戒レベル5相当】	緊急安全確保 (市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。)	災害発生情報 (発生を確認したときに発令)
～〈警戒レベル4までに必ず避難！〉～				
〇〇川氾濫危 険情報 (洪水警報)	氾濫危険水位(レベル4水位)に到達	いつ氾濫してもおかし くない状態 避難等の氾濫発生に 対する対応を求める 段階 【警戒レベル4相当】	避難指示 (避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。)	・避難指示(緊急) ・避難勧告
〇〇川氾濫警 戒情報 (洪水警報)	一定時間後に氾濫危険水位(レベル4水位)に到達が見込まれる場合、あるいは避難判断水位(レベル3水位)に到達し、更に水位の上昇が見込まれる場合	避難準備などの氾濫発生に対する警戒を求める段階 【警戒レベル3相当】	高齢者等避難 (警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。)	避難準備・高齢者等避難開始
〇〇川氾濫注 意情報 (洪水注意報)	氾濫注意水位(レベル2水位)に到達し、さらに水位の上昇が見込まれる場合	氾濫の発生に対する注意を求める段階 【警戒レベル2相当】		